みを展開するとともに、教育相談体制の充実を図 るために、早来中学校と追分中学校に「心の教室相 談員」を配置し、生徒の悩みや不安の解消に努めて まいります。

(健康・安全教育)

どもの体力・運動能力の低下や生活習慣病の兆候、 薬物や性非行などの新たな課題に適切に対応し、 心身の健康・体力の向上・安全に関する指導の充実 を図ってまいります。

また、学校内外での事故防止に係る危機管理マ ニュアルの再点検を通して、自らの生命を守る判 断力や行動力を身につけさせる指導の充実にも努 めてまいります。

(総合的な学習の時間)

総合学習につきましては、毎日の生活に基づく 現実的な課題を、自ら見つけ、自ら学び、自ら考え 解決する資質や能力を育てるために、極めて重要 なものであります。

このため、今後は、そのねらいの達成のため、各 発達段階で扱う学習内容の系統性を明確にし、指 導計画に位置づけてまいります。

また、総合的な学習の時間と各教科の結びつき を一層強め、地域教材・人材などに留意して、双方 向的な学習が展開できるよう、授業の改善を図っ てまいります。

さらに、さまざまな体験的学習を通じて、人とか かわる力の育成にも努めてまいります。

(高等学校)

追分高等学校につきましては、外国人英語指導 助手を派遣し、生徒の実践的な聞く力、話す力など の指導に努めるとともに、各種検定料の補助や授 業料免除者諸費補助など、18年度も追分高等学校 教育振興会に対し、応分の助成をしてまいります。

また、ご案内のとおり、道教委は、既に新たな高 校教育に関する指針(素案)を発表しております。 高校の適正配置の考え方ですが、1学年4~8学級 を適正規模とし、3学級以下の高校は、原則、再編 整備の対象となっております。

さらに、2学級以下の高校については、市町村へ の移管を検討するとともに、地理的状況から他校 へ通学困難な場合には、近隣の適正規模の高校を センター校とする、地域キャンパス校の導入を検 討しております。

追分高等学校のような、1学年2間口の小規模校 学校における健康・安全教育につきましては、子 にとって、これからも存続問題を取り巻く環境は、 大変厳しいものがありますが、今後とも町並びに 議会、関係機関・団体などと密接な連携を図り、粘 り強く存続運動を展開してまいります。

(学校施設等の整備)

学校施設等の整備につきましては、今年度は緊 急性を勘案して、追分小学校の体育館のアスベスト 除去工事を実施してまいります。

なお、今後とも、中・長期的な展望に立って、計 画的な施設等の改修整備に努めてまいります。

Ⅱ . 社会教育の充実

次に『社会教育の充実』について申し上げます。

(生涯学習)

町民が、心豊かで潤いのある生活を送るために は、「一人ひとりが、生きがいとゆとりを持ち、生 涯にわたって学び続けることができ、その学習成 果を生かすことのできる」生涯学習社会の実現が必 要であります。

その生涯学習社会を構築するためには、教育行 政だけでの取り組みではなく、行政間や関係機関・ 団体との連携は不可欠であります。

そのため、安平町総合計画と連動した、生涯学習 計画の策定に努めるとともに、「生涯学習の町・あ びら」を目指してまいります。

また、これまで両地区で行われてきた、特色ある 生涯学習事業の融合を図るとともに、生涯学習情 報として、生涯学習だより「きらり」を発行し、情 報提供に努めてまいります。

(社会教育活動)

各種社会教育講座・学級などにつきましては、来